

特定非営利活動法人LED照明推進協議会設立趣旨書

発光ダイオード（Light Emitting Diode：以下、「LED」という）は、エネルギー効率が高く、長寿命、高い視認性・応答性、波長の選択性など、優れた性質を有し、21世紀の照明、表示の新しい光源として期待されている。また、我が国が世界的に先導して開発を進めてきたオリジナル技術に基づいた製品である。

これまでLEDの利用は、ディスプレイ、携帯電話用バックライト、交通信号機といった表示用途分野が中心であったが、技術開発によって、自動車等交通機器用照明、さらには一般照明用の光源としての用途も広がりつつある。ただし、蛍光灯以上の効率を確保し、社会全体の省エネルギーを図るためには一層の技術開発が必要である。また、欧米や近隣アジア諸国においても、LEDの有望性に着目し、積極的な技術開発や生産能力の拡充などが図られている。

こうした結果LED技術、製品を巡る国際競争は激化しているが、中には我が国の知的所有権に抵触するような動きや信頼性に欠けるLED関連製品の輸入なども散見され、我が国が築いてきた技術やLED製品への社会の評価に影響を与えることも憂慮されている。

省エネルギー効果の高いLEDの技術開発の促進やLED製品の社会への普及を図り、地球環境問題に対応するためには、広く一般市民、学生・児童等幅広い層から、LEDの可能性、特性、応用分野、我が国のLED関連産業の位置づけ、知的所有権の状況などについて国民的理解を得ることが不可欠である。

このためには、LEDに関係する技術者、生産者のみならず、広く一般の利用者、消費者や照明・建築デザイナー、関連諸官庁など、広くLED照明・表示機器に関連する機関との連携を図りつつ、LEDにかかる技術開発の促進、知的所有権の保護、LED製品・システムの広報普及、標準化の促進などの事業を展開することが必要である。

これら事業を、既存の各種機関と協力して、社会全般に対して展開するため、広く市民社会、産業界の有志を中心とする「LED照明推進協議会」を設立し、地球環境問題へ対応の一助とする。

こうした地球環境に繋がる大きな課題に対して、広く一般市民を対象に、協力する意志を有する者を広く募り、我が国関係者の叡智を結集し、かつ持続的に続けていくためには、特定非営利活動法人の設立以外に方策はないと考え、特定非営利活動法人LED照明推進協議会の設立を期するものである。

平成19年3月23日

特定非営利活動法人LED照明推進協議会